

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 後藤 伸彦

論文題目 Predictors and consequences of collective guilt: An analysis from the perspectives of perpetrator and victim group members

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院環境学研究科 教授 唐沢 穰

委 員 名古屋大学大学院環境学研究科 教授 川口 潤

委 員 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 北神 慎司

委 員 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 鈴木 敦命

論文審査の結果の要旨

人は自身が所属する集団の成員が他の集団に対して行った加害行為について、自らが直接関与しない場合ですら罪悪感を持つことがある。本研究は、この「集合的罪悪感」が加害集団に生起する場合と、被害集団が加害集団に罪悪感を求める場合のそれぞれについて、その心理的規程要因を明らかにするための実験社会心理学的考察を行ったものである。

集団と自己との同一視が強い加害集団成員であっても、必ずしも集合的罪悪感が高まるとは限らず、また罪悪感の表明が必ずしも赦免に至るわけではないことは逸話的日常経験からも窺い知れる。当該分野の実証的研究の知見もまた、集合的罪悪感の複雑な様態を例証しており、その結果は一貫性に欠ける。本論文はその原因が、集団同一視という概念の一面性にあると指摘し、加害当事者としての特定下位集団との、類似性をはじめとする心理的な「連続性」の認知が、加害集団の罪悪感経験にも被害集団の罪悪感要請にも同様に効果をもたらすと提言する。第1章では、この主張を定式化した理論モデルを提示し、その細部を実証的に検討した7つの実験的研究について第2～4章において報告したのち、第5章において総合的考察を加えている。研究1・2では、敵対的企業買収を題材とした仮想シナリオを用いた実験で、特定加害下位集団との同一視に関する先述の仮説を支持する結果を得ている。研究3では、アメリカによる原爆投下を題材に、集合的罪悪感と謝罪がもたらす正の効果の前提となる、悔恨などの高次感情を現在の日本人がアメリカ人に対して認めうることを示した。これに続き研究4では、加害当事者と加害集団成員との連続性が被害集団からの罪悪感要請を規定すること、またその効果が謝罪内容の効果をも上回るものであること示した。同様の結果は剰余変数を統制した研究5や連続性認知の所在を加害集団成員自身に特定した研究6においても再現された。さらに研究7では、罪悪感表明に加えて加害行為を繰り返さないという意図の表明が、被害集団の赦免を引出す重要な要因であることを実証した。

本研究は以下の点で高く評価できる。まず集合的罪悪感の生起過程とその帰結に関する複雑な先行研究の結果を整理するための理論的枠組みの提供に成功したこと、次に従来の研究で抽象的に議論されてきた集団同一視、罪悪感表明、罪悪感要請といった概念について精緻な議論と操作的定義を加え、実証的検討を可能にしたこと、さらに集団間の文脈ではこれまで困難とされて来た赦免の前提条件を明らかにしたことである。現実的で政治的な課題の解決に実証的社会科学研究がどこまで接近可能かという問題は残されるものの、その克服の可能性こそが本研究のもう一つの貢献とも言える。

以上のように本研究は、問題設定のもつ社会的意義や、理論的・実証的研究としての価値などに鑑みて、十分な学術的・学際的貢献が期待できる。よって、本論文の提出者である後藤伸彦氏は博士（心理学）の学位を授与される資格があるものと判定した。